

【表紙】

【発行登録番号】 7 - 投法人 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月28日

【発行者名】 福岡リート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 小原 千尚

【本店の所在の場所】 福岡市博多区住吉一丁目 2 番25号

【事務連絡者氏名】 株式会社福岡リアルティ  
取締役財務部長 綾部 博之

【電話番号】 092 - 272 - 3900

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に  
係る投資法人の名称】 福岡リート投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券  
の形態】 投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2025年12月7日）から2  
年を経過する日（2027年12月6日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）  
証券会員制法人福岡証券取引所  
（福岡市中央区天神二丁目14番 2 号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

### 第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

### 第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### （1）【銘柄】

未定

#### （2）【投資法人債券の形態等】

未定

#### （3）【引受け等の概要】

未定

#### （4）【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

#### （5）【振替機関に関する事項】

未定

#### （6）【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2004年8月5日

登録番号 福岡財務支局長 第1号

#### （7）【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、工事代金、敷金・保証金の返還資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、運転資金等に充当します。

#### （8）【その他】

未定

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間	第42期(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	2025年11月27日関東財務局長に提出
計算期間	第43期(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)	2026年6月1日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第44期(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)	2026年11月30日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第45期(自 2026年9月1日 至 2027年2月28日)	2027年5月31日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第46期(自 2027年3月1日 至 2027年8月31日)	2027年11月30日までに関東財務局長に提出予定

#### 第2【参照書類を縦覧に供している場所】

福岡リート投資法人 本店  
(福岡市博多区住吉一丁目2番25号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)